

広報資料

令和7年11月10日

和歌山東警察署

SNS型投資詐欺事件の発生について

1 認知日

令和7年11月10日(月)

2 発生日

令和7年9月7日(日)から令和7年10月21日(火)までの間

3 被害品

現金160万円

4 被害者

大阪市内居住の60代女性

5 状況

令和7年9月7日、被害者がSNSで、有名な投資家による「投資のコツを教えます」といった投稿を見つけ、そこから投資家が集まるSNSグループに入りました。そのグループでは、投資で儲けた話が多く、被害者は同じように投資すれば儲けが続くと信じ、10月20日には、グループの一員から「暗号資産の運用資金として、160万円が必要である」等と個人的にメッセージが送られてきたため、10月21日、指示された口座にインターネットバンキングで160万円を送金しました。

その後、送金した160万円で金の取引を始め、紹介されたサイトで金の相場を見ていると、1ヶ月もしないうちに資金が300万円に増えたため、現金を引き出そうとしましたが、追加費用が必要と言われたため不審に感じ、知人等に相談したところ、詐欺被害であると言われ、当署に届け出たものです。

6 その他

和歌山県警察では、

特殊詐欺被害防止専用フリーダイヤル

その話ホンマに大丈夫?かけて損なし『ちょっと確認電話』

電話番号 0120-508 (これは) -878 (わなや)

を開設(24時間)しています。

投資家等を騙って「必ず儲かる」、「投資の仕方を教えてあげる」、見知らぬ人から「友達申請」や「必ず儲かる」、「電子マネーを買って番号を教えて」、「キャッシュカードを渡して」、「保険料を還付します」といったことを電話やメール、SNSで受けければ、すぐにちょっと確認電話にて確認してください。